

株主各位

第94回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

新電元工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第22条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shindengen.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社に関する事項

連結子会社の数……………18社

主要な連結子会社の名称……………(株)秋田新電元

(株)東根新電元

(株)岡部新電元

ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド

シンデンゲン (タイランド) カンパニー・リミテッド

##### ② 非連結子会社に関する事項

主要な非連結子会社の名称……………シンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッド

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社2社は、いずれも小規模会社で、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社の数

関連会社の数……………2社

主要な関連会社の名称……………新電元メカトロニクス(株)

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社の名称……………シンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッド

持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 会計方針に関する事項

[重要な資産の評価基準及び評価方法]

- ① 有価証券  
満期保有目的の債券……………原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産  
当社及び国内連結子会社……………主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。  
在外連結子会社……………主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

[重要な減価償却資産の減価償却の方法]

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。なお、一部在外連結子会社は定額法を採用しております。耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

[重要な引当金の計上基準]

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金  
販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

[その他連結計算書類の作成のための重要な事項]

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の利息

ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

(在外子会社の財務諸表の換算方法の変更)

従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、近年在外子会社における収益及び費用の重要性が増しており、今後もその傾向が継続すると見込まれるなか、ここ数年の国際情勢の変化に伴い、短期的に著しい為替相場変動が起り得る状況を鑑み、当該期間の期間損益を換算するに当たり、一時点の為替相場を用いるより当該期間の平均相場を用いることがより適正な情報開示に資すると判断したために行ったものであります。

この変更に伴い、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は43百万円減少し、為替換算調整勘定の期首残高は同額増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	86,257百万円
(2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	45百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 10,338千株

(注) 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,287百万円	利益剰余金	12円50銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成29年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,287百万円	利益剰余金	125円00銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。資金運用は、一時的な余資を、安全性の高い短期の金融資産にて運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券は、譲渡性預金による運用を行っておりますが、格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後7年内であります。このうち一部は市場の金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避、軽減することを目的として、為替予約取引などを利用しております。また、借入金に係る将来の市場金利変動リスクを回避、軽減することを目的として、金利スワップ取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引は、市場の金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「[その他連結計算書類の作成のための重要な事項] ②重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、営業債権管理規則に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、営業債権管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

・市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、デリバティブ管理規定のなかで基本方針、実行手続、取引限度額などが定められており、これに基づき、取引の実行、管理は経理部門で行っております。連結子会社についても、デリバティブ管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況の見直しを行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,058	33,058	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,336	19,336	—
(3) 有価証券	7,000	7,000	—
(4) 未収法人税等	484	484	—
(5) 投資有価証券	13,189	13,189	—
資産計	73,069	73,069	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,495	14,495	—
(2) 短期借入金	7,425	7,425	—
(3) 1年内償還予定の社債	500	500	—
(4) リース債務（流動負債）	257	257	—
(5) 未払法人税等	933	933	—
(6) 社債	4,775	4,777	2
(7) 長期借入金	17,025	17,018	△6
(8) リース債務（固定負債）	658	607	△50
負債計	46,069	46,014	△54
デリバティブ取引（*）	3	3	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらはその他有価証券として保有する株式からなり、当該株式の時価は取引所の価格によっております。



#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) リース債務(流動負債)、  
(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、為替予約取引については先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額2,843百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 5,744円60銭  
(2) 1株当たり当期純利益…………… 513円91銭

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. その他の注記

### (減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	土地等	山形県大石田町	45
遊休資産	機械装置	埼玉県飯能市	20

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額 (百万円)
土地	28
機械装置	20
建物	15
構築物	2
合計	65

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法等

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額を基礎とし、固定資産税評価額等を勘案した結果、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた金額を使用しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産

半製品、材料……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

製品、仕掛品……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

ただし、新エネルギー部門の一部は個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は法人税法に規定する耐用年数を採用しております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

④ 製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法については、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	26,286百万円
(2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	45百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	12,401百万円
関係会社に対する短期金銭債務	10,807百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	40,762百万円
(2) 関係会社からの仕入高	43,168百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	4,031百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数	普通株式	10,338千株
(2) 自己株式の数	普通株式	38千株

(注) 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因……………退職給付引当金、製品保証引当金

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
子会社	(株) 秋田新電元	100%	当社製品の製造等	仕入	14,038	買掛金	1,342
				有償支給	2,912	未収入金	431
子会社	(株) 東根新電元	100%	当社製品の製造等	仕入	7,092	買掛金	657
				資金の貸付	250	短期貸付金	2,920
子会社	(株) 岡部新電元	100%	当社製品の製造等	仕入	17,075	買掛金	1,681
				資金の預り	2,521	預り金	4,997
子会社	シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	売上	4,674	売掛金	361
				配当金	795	未収入金	790
				有償支給	314	未収入金	32
子会社	ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	仕入	6,472	買掛金	573
				有償支給	3,023	未収入金	1,122
子会社	広州新電元電器有限公司	100%	当社製品の製造・販売等	有償支給	888	未収入金	71
子会社	ピーティー・シンデンゲン・インドネシア	100%	当社製品の製造・販売等	売上	8,744	売掛金	915
				ロイヤリティ	395	未収入金	29
子会社	シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	売上	7,236	売掛金	522
子会社	シンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	売上	3,165	売掛金	1,157
子会社	シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド	100%	当社製品の販売等	売上	2,376	売掛金	688
子会社	シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	100%	当社製品の販売等	売上	3,049	売掛金	1,065
子会社	新電元(香港)有限公司	100%	当社製品の販売等	売上	7,719	売掛金	2,415
関連会社	新電元メカトロニクス(株)	35%	当社製品の製造・販売等	売上	173	売掛金	43
関連会社	ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド	22.57%	当社製品の製造・販売等	売上	1,243	売掛金	316

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 取引条件については、両者協議により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額……………4,403円26銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 314円38銭

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。